

議案第21号

令和元年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,773千円を減額し、歳入歳出それぞれ789,236千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年2月21日提出

館山市長 金丸 謙一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3.国庫支出金		10,950	△690	10,260
	1.国庫補助金	10,950	△690	10,260
5.繰入金		470,208	△2,083	468,125
	1.一般会計繰入金	470,208	△2,083	468,125
歳入合計		792,009	△2,773	789,236

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1.下水道費		308,941	△1,380	307,561
	1.管理費	250,275	△1,380	248,895
2.公債費		480,068	△1,393	478,675
	1.公債費	480,068	△1,393	478,675
歳出合計		792,009	△2,773	789,236

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 下水道費	2 建設費	公共下水道整備事業	5,400

2 歳入

款 項 目	補正前の額	補正額	計				
				3. 国庫支出金	10,950	△690	10,260
				1. 国庫補助金	10,950	△690	10,260
1. 下水道事業費国庫補助金	10,950	△690	10,260				
5. 繰入金	470,208	△2,083	468,125				
1. 一般会計繰入金	470,208	△2,083	468,125				
1. 一般会計繰入金	470,208	△2,083	468,125				
歳入合計	792,009	△2,773	789,236				

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 下水道事業費国庫補助金	△690	社会資本整備総合交付金 △690
1. 一般会計繰入金	△2,083	一般会計繰入金 △2,083

第3款 国庫支出金 ～ 第5款 繰入金